

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：三浦の里 ふれあい荘	種別：指定共同生活援助（介護サービス包括型）事務所
代表者氏名：梅本 昌秀	定員（利用人数）：11名（11名）
所在地：大村市西部町1016番地1 TEL0957-53-7511	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

<p>・精神科病院が集中する地域において、退院される方の受け入れ先としての役割を果たしており、三浦半島の山間の自然豊かな環境に施設があることで、静かで安らぎのある雰囲気の中で、落ち着いて共同生活をおくることができる。立地的に自由な行動が制限されることになるが、その分利用者さんの生活すべてにおいて職員が関わることとなり、家族同様の関係で孤立疎外感を感じることなく生活ができる。</p> <p>・同じ敷地内には、就労継続支援B型事業所のセルフ大村や自立訓練（生活訓練）事業所・生活介護事業所・相談支援事業所のとよたけがあり、各事業所の職員が連携をとって対応することができる。3事業所が同じ敷地内にあることで、利用者本人及び家族の希望するサービスをスムーズに提供できる環境にある。周辺環境を生かし農作物の栽培を行うことで土とのかかわりを持ったり、地形を生かしたグラウンド整備等を行い、健康的に生活が出来るよう配慮している。</p> <p>・出張カット「いちごいちえ」にお願いし理美容の支援、かかりつけ医への通院支援、各種行政手続き支援なども行っている。</p>
--

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年12月20日（契約日）～ 令和4年 月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑤ 総評

◇特に評価の高い点

■ 利用者の意思を尊重した安らげる居場所づくり

近年、重度の精神障害や高齢の利用者が増え、事業所の本来の目的である利用者の地域への社会復帰が困難になりつつある。その中であって職員は、利用者の自分らしい生き方を具現化するために、コミュニケーションを大切にして思いの把握に努めている。特に散歩を日課にすることで、健康増進と共に精神的な安らぎに繋げている。利用者とグループホーム（以降、GHと表記）での暮らし方を決定するGHミーティングや、利用者の思いが直接理事長へ伝わる意見箱の設置により、運営面においても、利用者の意思を尊重する仕組みが見てとれる。

理事長直通の意見箱に「食事がおいしくない」という内容の投函があったことから、理事長は調理経験の豊富な人材を探し、世話人として雇用している。加えて利用者は日々の食事を楽しむだけでなく、「外食をしたい」といった希望が生まれ、世話人と共に食事マナー改善に取り組んでいる。他にも利用者本人が「ピアノを習いたい」という思いから、自ら電子ピアノを購入し、職員がピアノ教室への送迎支援を行っている等、さまざまな利用者主体の個別支援が確認できる。

職員・世話人は利用者の共同生活の支援に留まらず、本人の意思を尊重した社会参加を目指し、希望する生活を実現するために検討し支援に努めている。

事業所が、基本方針“これからの人生をより楽しむために～あなたの可能性を信じ私たちが全力でサポートします”と新たに掲げ、職員が一丸となって取り組む姿勢は高く評価できる。

■ 職員の向上心を育む働きやすい職場環境の整備

理事長や管理者は、普段から職員や世話人の声に耳を傾け、常に意欲的に仕事に臨むことができる職場環境の整備を行っている。

特に、事業所は重度精神障害の利用者が増加傾向にあるため、余裕を持った支援ができるよう職員人員配置基準の見直しを図り、5:1から4:1となる職員確保を実現していることは特長である。

また、職員の疲労蓄積によって支援の質が落ちることがないように、検討を重ねワークライフバランスに基づいたリフレッシュ休暇、有給休暇の取得も進んでいる。組織の魅力が高まることから、職員の学ぶ意欲や資格取得、世話人からの支援の提案など、積極的な姿勢に繋がっている。

更に、今回第三者評価を受審時に、新たに事業所の理念“共に考え共に成長する～自分自身を好きになるために～”を職員が策定しており、全職員の支援に対する意識の高さが窺える。働きやすい職場環境の整備が職員の利用者支援への高い意識に繋がっていることは、事業所の特筆すべき点である。

■ “会訓”に基づいた地域貢献に関わる多様な活動

初代代表の思いを表す“会訓”の一文に“民間社会福祉事業として先駆性、独自性を発揮し地域社会の期待に応えること”がある。

法人はレスキュー事業に取り組み、これまでに買い物・滞納金対応・病院受診の支援など行った実績がある。また、現在大村市と連携し、一時的な住居の提供を行う拠点事業を周辺事業所と共に取り組んでおり、今後は事業所内の空き部屋や静養室を活用する予定である。

法人が行う農福連携を通じた関連団体との協働から地域の農作業の手伝い、地域図書館のバックヤード作業等に利用者が一員として参加しており、地域貢献に携わっている。地域との関わりを深めることで、事業所の理解を得る活動は多様な展開となっており、法人の特長を活かし、積極的に取り組んでいることは優れた点である。

◇改善を求められる点

■ 事業所のビジョン等を明確にした中・長期計画の作成

事業所は、理事長が経営する企業から経営支援を受けており、組織体制や施設整備等を含めた経営ビジョンは明確である。その中で、経営課題の解決に向けて具体的な対処法を検討していることは聞き取れるものの、明確な中・長期計画の策定に至っておらず、事業計画との連動も確認できない。

事業所のビジョン、職員育成及び人員確保等、現在検討している事項を着実に進めるために、中・長期計画の作成が望まれる。

また、作成した中・長期計画は、単年度事業計画と連動し、毎年度実施状況の評価することで、PDCA サイクルが稼働し、更なる質の高い事業運営に繋がると考えられる。今後の取組を期待したい。

■ 支援の質を高めるためのマニュアルの作成と見直し

事業所では、宿直の業務マニュアル・世話人マニュアルを作成している。職員と世話人は、三浦の里会議や申し送りを通して、支援に関する情報を共有している。また、世話人のみでミーティングを行い、利用者毎に適切に支援できるよう手順を確認している。

ただし、宿直の業務マニュアルは、時系列に業務内容をわかりやすく纏めているものの、世話人の業務マニュアルは、各利用者の対応や注意点も確認できるが画一的なものとなっている。

業務マニュアルは指南書であるだけでなく、必要な支援を提供できているかを確認するツールでもある。職員と世話人の間で共通理解している情報を明文化すると共に、支援の実践状況とマニュアルとに差異が生じていないか振り返り、マニュアルを更新し、利用者支援に役立てることが望まれる。

■ 利用者の安心・安全な生活のために不可欠なリスクマネジメントの整備

事業所は、リスクマネジメントに関する取組として、ヒヤリハット収集、災害対策、不審者対策を行っており、現在、災害時、不審者侵入時の避難手順や訓練内容を見直し中である。

ただし、ヒヤリハット収集については報告件数が少なく、ヒヤリハットと事故の区別があいまいな部分も散見される。

職員・世話人が共に取り組むリスクマネジメントによって、利用者は安心安全な生活を送ることができ、事業所が掲げる“利用者主体の生活支援”に繋がるものと考えられる。

そのひとつであるヒヤリハット収集は必要不可欠あり、事故を未然に防ぐための分析や対策を検討することで、職員や世話人の資質向上に繋がると期待できる。

事業所としてリスクマネジメント体制を整備し、取り組むことが待たれる。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初めて外部による第三者評価を受審致しました。
私共が日常より行っていることについて、十分に評価を頂いた部分と改善点が明確になったので、改善点については修正してまいります。
自己評価票の記入については、時間をかけ作成したものであり、職員にとっても日頃の仕事について見直すいい機会だったと思います。
利用者さんにとって住みやすい環境を整え、変化を見逃さずコミュニケーションをとることにより、満足して生活していただけるよう取り組んでまいります。
ありがとうございました。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)